

平成 27 年 5 月 20 日

「地銀共同センター」参加行による、 「大規模災害発生時における相互支援協定」の締結について

足利銀行（頭取 松下 正直）は、「地銀共同センター」に参加する 14 行（当行を含む。以下、「参加行」）ならびに「地銀共同センター」を運営する株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下、「NTTデータ」）との間で、「大規模災害発生時における相互支援協定」（以下、「本協定」）を締結いたしましたのでお知らせします。

記

1. 協定の目的

参加行の営業地域において、大規模災害の発生により金融機能の維持に大きな支障が生じた場合に、被災した参加行の金融機能の維持や早期復旧に向けた支援を円滑に実施するため、本協定を締結いたしました。

2. 本協定における相互支援内容

- (1) 支援物資の提供
食料、飲料水、生活必需等 など
- (2) 施設の提供
被災行員の受入れができる避難場所や宿泊施設 など
- (3) 業務支援
業務継続に必要な資器材（ATM、端末、PC等）の提供 など
- (4) 情報連携
被災状況等の情報共有、行員の安否確認の支援 など
- (5) その他必要な支援

3. 協定締結日

平成 27 年 5 月 20 日（水）

4. 「地銀共同センター」参加行（稼働開始順）

京都銀行、千葉興業銀行、岩手銀行、池田泉州銀行、愛知銀行、福井銀行、青森銀行、北越銀行、秋田銀行、四国銀行、足利銀行、鳥取銀行、西日本シティ銀行、大分銀行

※「地銀共同センター」とは

「地銀共同センター」とは、NTTデータの最新鋭機能を有する次世代バンキングアプリケーションである BeSTA（ベスタ）を使用した地銀・第二地銀向け共同利用型センターです。

以 上